

会議記録(1)

会議名称	(仮称) こどもプラザ整備検討協議会 (第5回)
開会及び閉会日時	平成23年5月27日(金) 午後1時30分～午後3時10分
開催場所	文化センター 第1研修室
議長氏名	諏訪 千加子
出席委員(者)氏名	新井利民、長谷川博子、大島陽子、金森隆、小林希、大橋知子、新井めぐみ、深井祥子、関野重信、諏訪千加子、金子友子、上村悦子
欠席委員(者)氏名	金井裕、渡辺浩幸、福田裕美、新島智恵三、須藤一幸、田辺永子、辻直子
説明者の職氏名	こども課長 加藤啓一
事務局職員職氏名	教育部長 針谷紀子 文化センター所長 福田隆美 文化センター主任 芳野悦青 こども課長 加藤啓一 こども課主幹 小暮秀行 こども課主事 福岡祐希
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) (仮称) こどもプラザ整備基本計画(案)について (2) その他 4 閉会
配布資料	1 (仮称) こどもプラザ整備基本計画(案) 2 (仮称) こどもプラザ整備基本計画(案)についてのパブリック・コメント意見の概要(市民に結果を公表前のため、会議終了時回収)

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会 金井会長は5月12日のPTA連合会総会においてPTA連合会会長を退任されました。そこで金井委員の後任は、PTA連合会に依頼し、後日委嘱する予定です。 つきましては会長不在により、本日はこどもプラザ整備検討協議会設置要綱第5条第3項に基づき、副会長である諏訪委員様に議長をつとめていただきます。 2 あいさつ ・・・諏訪副会長よりあいさつ・・・
事務局	人事異動に伴い事務局も入れ替わりがあったため、事務局の自己紹介をします。 ・・・事務局より自己紹介・・・
議長	3 議題 それでは「議題（１）（仮称）こどもプラザ整備基本計画（案）について」について事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、4月11日から5月10日までに行った（仮称）こどもプラザ整備基本計画（案）についてのパブリック・コメントの結果を報告します。 ・・・（仮称）こどもプラザ整備基本計画（案）についてのパブリックコメント意見の概要に沿って説明・・・ 頂いたパブリック・コメントについて回答を作成した上で、ホームページで公表します。なお、委員の皆様にも回答を郵送いたします。 次に、こどもプラザ整備基本計画(案)について説明いたします。 ・・・（仮称）こどもプラザ整備基本計画(案)に沿って説明・・・
議長	それでは事務局から説明がありましたが、質問等ございましたら、発言を求めます。
委員	今年はこの協議会で何を行うのか具体的に答えて欲しい。
事務局	今後について、この基本計画に基づいて、基本設計の手続きに入ります。基本設計はこの（仮称）こどもプラザ整備基本計画に基づいて、業者が設計図を作成します。業者の設計図が出来上がりましたら、本協議会で間取り等お見せして、施設についてのご意見・ご提案をお願いしたいと思います。
委員	ある程度で結構なので、図面は職員が方眼紙に書いてもらえればよい。庁舎との兼ね合いがあるのはわかるが、児童館は庁舎とは別に駐車スペース等とることができる

	といったもっとわかりやすい配置図等出して欲しい。
委員	委員は要望をだしていいのか。
議長	事務局は基本計画ができないと設計図ができないという話だが、委員は設計図がないと検討できない。そのあたりについて事務局はどのように考えていますか。
事務局	手順として、設計の基礎となる基本計画がないと図面の作成は難しいのが実情です。 一方で市の庁舎の計画も進んでいます。 庁舎はおおむね敷地の南側に作る予定です。位置については12ページでお示した通りになります。 日当たりや交通の対策、建物が法律上基準を満たしているかそれら知識を職員が持っていないので業者に委託することになります。なお、(仮称)こどもプラザは現時点では3階建てを予定しています。
議長	基本計画に記載のある集会室等を取り入れるというということによいか。大きさについては業者に任せる形なのか。
事務局	基本計画には面積が入っていないが、大きさ等については業者にゆだねることになります。
委員	大きさ等の希望をこの協議会で検討して設計依頼できるのか。
事務局	当初の設計依頼の際には市と業者で行います。その後、業者が作製した設計図を案として、協議会でご意見を頂戴したいと思います。
委員	方眼紙で書いた設計図を基礎にして業者に設計を依頼できないのか。基本計画だけで業者は設計図を作成できるのか。
事務局	基本計画を基に設計図は作成できます。トイレ、集会室や会議室等の面積はおおよそ決まってくるので作成できます。 児童館について法律等精通している業者が作りますので委託先の設計業者が設計図の案を作ります。それをもとに協議会で検討して、設計図について再度検討をお願いしたいと思います。
委員	意見書やパブリック・コメントはどの程度取り入れられるのか。 トイレとかは身体障害者用となると多少広がる。オムツ台を取り入れる、パブリック・コメントにあったローラーブレードを取り入れられる、屋上緑化などそういった細かい意見がどの程度取り入れられるのか。
事務局	ユニバーサルデザインを考えています。 屋上の利用について、有効活用という意見をいただいておりますが、たとえば出入口付近に芝を敷いて安全を確保した上で遊び場に活用できないかといった提案が

	出たとすれば基本設計に取り入れることは可能です。 本日、ご意見をいただければ取り入れることも可能です。 また仮の図面ができた後も、図面は案ですので、意見ができれば新たに取り入れることは可能ですので、意見を頂きたいと思います。
委員	この(仮称)こどもプラザは定員を何人くらい想定しているのか。駐車場はどの程度とれるのか。駐車場の安全面や動線はどの程度配慮してくれるのか。駐車場の台数について相当量必要になると思うが、この資料では台数が少ないのではないのか。駐車場の台数について、市外の利用者も想定して台数を想定して欲しい。 耐震についても配慮してほしい。蛍光灯についても割れて落ちないようにカバーをする、シャッターについてはカッターを切って逃げられるようにするなどできる限りのことを想定して設計を行って欲しい。
事務局	人数の想定については現状では定まっておりません。保育所では一人当たり何平米にする等規定がありますが、児童館については設計士が関係法に抵触しないよう設計します。 概ね平日の昼間については親子連れの利用者、午後については市内の利用者、土日については市外の利用者もあると思いますが、現時点で何人等想定していません。また上尾市の児童館とは規模も違うので比較も難しいのが実情です。 安全面については耐震・災害時の対応等でご意見あればぜひ頂戴したいと思います。また、設計図の案がでてきたあとにでも詳しく伺いたいと思います。
委員	本協議会で出された意見を設計業者に伝えてほしい。
事務局	了承しました。
委員	考えて作成しても避難経路が確保できない等ありうるので、さまざまなことを想定して欲しい。 また児童館に精通した職員がいて欲しい。業者が設計した図面について児童館として適切か判断できる人がいない。上尾市役所などに行って聞いてきてほしい。
事務局	避難経路等含めて複数の方法を確保していくようにしていきます。 また設計図について適切かどうかは市役所でも広さ等見ながら、協議会からも意見を頂戴したいと思います。
委員	図面ができた時点で詳しい要望をだせばよいのか。
議長	図面がない時点で細かい検討ができないのはもどかしいが、また設計図がでてきたら検討を行いたいと思います。協議会で検討する頃には協議会の意見は取り入れられないといったことがないように事務局にお願いしたいと思います。
委員	2ページからの地域子育て支援事業の中に公民館サロンがないが、公民館サロンの事業は廃止になったのか。

事務局	現在工事中である中核保育所の中に子育て支援センター機能を持たせる予定です。そこでは公民館での事業展開の代わりとして常時できる部分があります。効率的な運営の観点から再度検討を行う予定です。
委員	7ページの留意事項に防災について配慮する旨を加えてほしい。 設計については協議会で検討を行うといった旨を基本計画内に明確に入れてほしい。11ページに市民の意見を反映となっているので、基本計画内にも協議会の意見を反映する記載を入れていただけないのか。 前々回の意見を述べたが、5ページの青少年育成ボランティアが具体的すぎるので中高生の居場所として欲しいといった意見を述べて、受け取ってもらっているはずであるがどうなったのか。 設計事務所は決まっているのか。これから複数の設計事務所にコンペをして決定するのか。もし、そうならば各業者の設計図等を協議会で出していただきたい。
事務局	7ページの留意事項の防災その他安全面の配慮については文言を整えた上で加えます。 協議会の意見の尊重については協議会の設置要綱の中に明記されております。 青少年育成ボランティアの部分については会議録を確認したうえで、文言を整理します。 今後基本設計については庁舎との兼ね合いがありますので、契約等の諸手続きは市で責任をもって行います。段階を経て、設計図の案が出たら早急に協議会の開催をお願いしたいと思います。
委員	設計図だけではわかりにくいので、立体模型や立体図面で見やすい形にして欲しい。
事務局	立体模型、立体図面については業者に用意してもらうよう要望していきます。
委員	基本計画(案)はいつ基本計画として確定するのか。
事務局	本日より基本計画になります。これから(仮称)こどもプラザ整備基本計画について市で文言整理や漏れている部分や入れられない部分等の精査を行ったうえで、市としての(仮称)こどもプラザ整備基本計画を決定いたします。
委員	委員は決定した基本計画をいつ見ることができるのか。
事務局	基本計画は6月中には完成した上で、郵送でお送りします。
委員	パブリック・コメントで頂いた屋上の遊び場は考えているのか。
事務局	意見は受け止めるが、基本計画の文言には取り入れません。具体的な施設関係については、今後の基本設計の段階で検討することになります。

議長	その他について何かありますでしょうか。 ・ ・ ・ 発言者なし ・ ・ ・
議長	4、閉会 それでは本日の会議を終了いたします。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成23年 7 月 25 日 副会長（議長） 諏訪 予加子	